

## 福地こども園 重要事項説明書

### 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 青い海の会
所 在 地	青森県八戸市大字鮫町字安川目8番地1
電 話 番 号	0178-38-2115
代 表 者 氏 名	理事長 木村 鶴恵

### 2 施設概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園		
施 設 の 名 称	福地こども園		
施 設 の 所 在 地	青森県三戸郡南部町大字福田字源次郎平 19-1		
連 絡 先	0178-51-9756		
管 理 者	園 長 小川 陽子		
利 用 定 員	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども
	15人	45人	40人
開 設 年 月 日	令和2年 4月 1日 (予定)		
事 業 所 番 号			

### 3 施設の目的及び運営の方針

- (1) 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な生活習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る。
- (2) 子ども一人ひとりの特性と発達の課題に配慮し、集団生活の中で自己を発揮できるように、総合的に教育・保育を行う。
- (3) 地域における教育・保育活動を実践するため、地域の人材や社会資源の活用を図りながら、保護者が子育てを自ら実践する力の向上の支援、及び地域の子育て家庭の支援を行う。
- (4) 南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例のほか、子ども・子育て支援法その他関係法令を遵守し施設の運営を行うものとする。

### 4 施設・設備等概要

敷 地	敷 地 全 体	6596.83㎡
	園 庭	1500㎡
園 舎	構 造	鉄骨造平屋建て
	延 べ 面 積	860.895㎡
	築 年 月	平成15年 2月

設 備	部屋数	備 考
乳児室兼ほふく室	2	・すみれ組(0歳児・1歳児クラス)
保育室	4	・たんぽぽ組(2歳児クラス) ・うめ組(3歳児) ・さくら組(4歳児クラス) ・ゆり組(5歳児)
遊戯室(ホール)	1	
調理室	1	
その他		子育て支援・事務室・医務室・調乳室・沐浴室・教材室 物品庫・食品庫・各休憩室・便所

## 5 職員の配置状況

職 種	員 数	常 勤	非常勤	備 考
園長	1	1		
副園長	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
保育教諭	20	12	8	入所園児数による
保育補助	3	2	1	入所園児数による
看護師	1	1		
栄養士・調理員	3	2	1	
事務職員				必要に応じて
用務員				必要に応じて

## 6 教育・保育の提供日

1号認定子ども	2号認定子ども・3号認定子ども
ア 学期 ・ 1学期 4月1日～ 7月31日 ・ 2学期 8月1日～12月31日 ・ 3学期 1月1日～ 3月31日	月曜日から土曜日とします。ただし、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます。
イ 休園日・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・夏季休園 7月21日～ 8月20日 ・冬季休園 12月21日～ 1月15日	

## 7 教育・保育の提供時間

- (1) 教育標準時間
- ア 教育時間 9時00分～13時00分
- イ 一時預かり 7時00分～9時00分 13時00分～19時00分
- (2) 保育標準時間
- ア 保育時間 7時00分～18時00分
- イ 時間外保育 18時00分～19時00分
- (3) 保育短時間
- ア 保育時間 7時00分～18時00分の間での保護者の就労状況による8時間
- イ 時間外保育 上記に係る8時間を超えた時間及び18時00分～19時00分
- (4) 在園時以外の一時的預かり 9時00分から17時00分

## 8 教育・保育の内容

当園は、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領に基づき、以下に掲げる教育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 特定教育・保育の提供

上記7に記載する時間において、教育・保育を提供します。

### (2) 当園の特色ある教育・保育

- 自発的な活動を大切にした教育・保育
- 異年齢との関わりのある教育・保育
- お年寄りとのふれあいのある教育・保育
- 地域との関わりを大切にした教育・保育

### (3) 食事の提供

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に自園にて調理した食事の提供を行います。毎月始めに献立表をお渡しします。アレルギーをお持ちのお子さんとはご相談ください。(除去食等、対応いたします。)クッキング、マナー指導等、食育活動を行っています。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	完全給食/離乳食
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	完全給食
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	完全給食
3.4.5歳児		11時30分頃	15時頃	主食は持ってきていただきます。

### (4) その他

#### ・一時預かり保育の実施

在園児または地域の乳幼児について「福地こども園一時預かり実施要項」の定めるところにより一時預かり保育を実施する。

#### ・時間外保育（延長保育）の実施

保護者の就労状況、または園長がやむを得ないと認めた園児、児童において「福地こども園延長保育実施要項」の定めるところにより時間外保育を実施するもの。

## 9 地域の子育て支援の実施

在園時または地域の乳幼児について「福地こども園子育て支援実施要項」の定めるところにより地域子育て支援を実施する。

## 10 利用料金

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

当園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

### (2) 教育・保育の提供に要するその他利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

### (3) 支払方法

毎月20日前後に指定の金融機関から口座振替させていただきます。(在園児のみ)

## 11 入園・転園・退園・休園に関する事項

### (1) 入園

ア 1号認定子どもの入園選考については、原則として先着順とします。

イ 2号3号認定子どもの入園については、市町村が利用調整を行います。

### (2) 転園・退園

ア 利用期間の途中で転園・退園を希望する保護者は、転園・退園希望月の20日までに転園届又は退園届を提出してください。

イ 利用の終了に関して以下の場合には、教育・保育の提供を終了します。

- ・保護者が、子ども子育て支援法に定める要件に該当しなくなったとき。
- ・利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

### (3) 休園

ア 1号認定子どもについて、病気その他の理由により休園を希望する時は、速やかに申し出るものとする。

イ 園児が多数感染症に罹患する等、教育・保育上重大な影響があるときは、休園となる場合があります。

ウ 非常災害等により園児の十分な安全の確保が出来ない場合は休園となる場合があります。

## 12 園医

以下の医療機関と園医契約を締結しています。

### (1) 内科、小児科

医療機関の名称	南部町医療センター	医院長名	千葉 茂夫
所在地	三戸郡南部町大字下名久井字白山87-1		
電話番号	0178-46-2001		

### (2) 歯科

医療機関の名称	栗田歯科	医院長名	栗田 優男
所在地	八戸市湊高台4丁目2-15		
電話番号	0178-34-2170		

### (3) 学校薬剤師

薬剤師氏名	三浦 直也	勤務先	一日市保育園
住所	八戸市大字櫛引前田45-1		
電話番号	0178-27-1010		

## 13 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口	
・解決責任者	園長 小川 陽子
・受付担当者	副園長 小川 篤史 ・ 主幹保育教諭 深貝 睦子 (担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください)
・相談時間	当園開園日、開園時間内
・電話番号	0178-51-9756 ・FAX番号 0178-51-9757
・受付方法	面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情等を受付しています。 玄関にご意見箱を設置しています。

第三者委員		
氏名	高橋 志津子	池田 洋子
住所	南部町大字福田字あかね6-2	八戸市大字鮫町字石仏沢 57-3
電話番号	090-9533-9858	0178-38-2087
役職・肩書等	無職(元福地保育園園長)	大久喜小学校元PTA役員 大久喜地域コーディネーター

## 14 カスタマーハラスメントへの対応

当園では、職員の心身の安全を確保し、保護者またはご利用なさるすべての方との対等で良好な関係を築くためにカスタマーハラスメントに対する行動指針を定めております。

相談窓口	
・解決責任者	社会福祉法人青い海の会 理事長 木村鶴恵
・受付担当者	園長 小川陽子
・連携機関	南部町健康こども課 / 福地警察官駐在所 / 小林・福井法律事務所

## 1.5 非常災害時の対策

当園は、非常災害時には別途定める消防計画書により対応します。

防火管理者	・園長 小川 陽子
防災設備	・自動火災報知機 ・ガス漏れ報知機 ・非常警報装置 ・誘導灯 ・カーテン・敷物・建具等の防災処理 ・拡声器・携帯ラジオ等 ・震災用備蓄食糧（米、乾麺、缶詰、菓子類）飲料水（120人×3日分）
避難・消火訓練	避難及び消火訓練は、毎月1回以上実施します。
避難場所	第1次：福地小学校 第2次：総合保健福祉センターゆとりあ
緊急発信	① 登録アプリへの発信または登録アドレスへのメール ② 登録緊急連絡先への電話連絡

### (1) 警報等が発令されている場合

「津波警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風警報」の発表では休園とはなりません。道路状況により登園が危険と判断された場合は、登園を見合わせて下さい。

### (2) 停電、断水の場合

午前6時の時点で広域停電や断水が続いている場合は、十分な安全の確保が出来ないこと、及び給食の提供やトイレの使用ができなくなるため、自宅待機のご協力をおねがいします。

### (3) 震度5以上の地震が発生した場合

登園前 → 安全のため、休園（自宅待機）のご協力をおねがいします。

登園後 → 速やかにご家族にお迎えに来て頂いて降園（自宅待機）のご協力をお願いします。

### (4) 災害共済給付制度への加入について

毎年度、災害共済給付制度へ加入しています。掛け金は全額園負担です。

## 1.6 虐待の防止

当園では、児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要措置を講じるものとします。

## 1.7 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する別紙の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

## 1.8 個人情報の使用

下記園児及び保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、卒園にあたり入学予定の小学校との間で情報を共有すること。
- (2) 他の施設等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- (3) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- (4) 園で撮影した写真や動画を、ホームページやおたより、その他メディア機関等へ掲載がなされること。

## 19 その他の留意事項

- (1) 当園の敷地内はすべて禁煙です。
- (2) 送迎は基本的に保護者が行います。保護者以外の方が来る場合は連絡をお願いします。
- (3) 連絡先等が変更になった場合、緊急時の連絡に必要となりますので、速やかに当園へお知らせください。
- (4) 保護者に対しての文書の交付、及び受け取りを電磁的方法にて行う場合があります。

### 別表

#### (1) 1号認定子どもの一時預かり・給食に係る費用

項 目		金 額
平日	13時～18時30分	日額 200円
土曜日	9時～18時30分	日額 400円
長期休園期間	9時～18時30分	日額 400円
副食費（おやつ分を含む）・日割り対応有り		月額4,500円
延長保育料	18時30分～19時00分	日額 100円

#### (2) 2号・3号認定子どもの延長保育及び2号認定子どもの給食に係る費用

項 目		金 額
標準時間認定の園児の延長	18時30分～19時	日額 100円
短時間認定の園児の延長	18時30分～19時	日額 100円
短時間認定の園児の延長（7時～18時の間の8時間を超えた場合）		日額 100円
副食費（おやつ分を含む）		月額4,500円

#### (3) 在園児以外の一時的預かり・給食に係る費用

項 目		金 額
1日利用	9時00分～17時	日額 1,500円
半日利用	9時00分～17時までの間の4時間以内	日額 750円
給食費（おやつ分を含む）		日額 300円

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

# 同意書

私は、書面に基づいて、福地こども園の利用にあたって

1. 重要事項説明書
2. 災害、緊急時の対策
3. 個人情報の使用

の、説明を受け同意しました。

園で撮影した写真や動画を、ホームページやおたより、その他メディア機関等へ掲載がなされることについては、希望する番号を○で囲んでください。

1. 許可する
2. 許可しない
3. 条件付きで許可する（条件： \_\_\_\_\_ ）

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者住所

園児氏名

保護者氏名

⑩ 園児との続柄

緊急連絡先①

氏名		電話番号	
園児との続柄		住所	

緊急連絡先②

氏名		電話番号	
園児との続柄		住所	

緊急連絡先③

氏名		電話番号	
園児との続柄		住所	

※ その他 かかりつけ医療機関等がありましたらお知らせください

医療機関名		電話番号	
医療機関名		電話番号	